

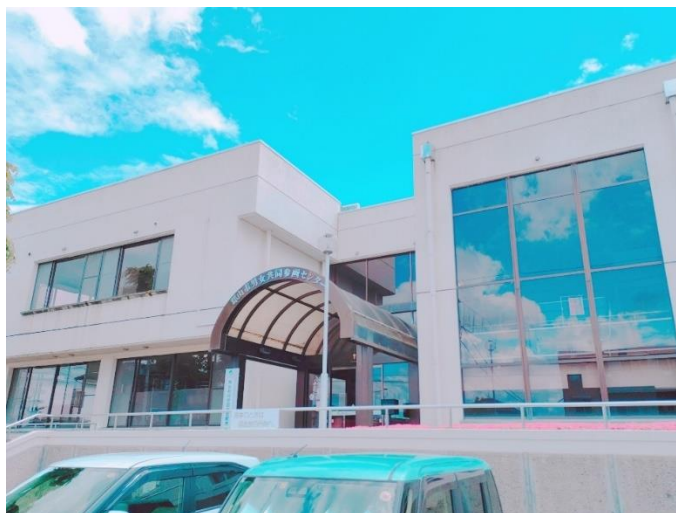
第三次

こおりやま

男女共同参画

プラン改訂版

案



郡山市の男女共同参画の拠点施設「郡山市男女共同参画センター（さんかくプラザ）」です。  
この施設は、郡山市の女性達が寄付を募って昭和30年に建設した婦人会館を原点とする施設で、  
現在は、年齢・性別等にかかわらず、すべての人が自分らしく生きることができるよう、多様な  
学びや相談、交流等の場として多くの市民の方が訪れています。



# 第1章 「第三次こおりやま男女共同参画プラン」 改定趣旨等



# 1 計画策定の趣旨

本市においては、2001年（平成13年）に「人間尊重」を基本理念とする「こおりやま男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会実現のため、さまざまな施策を推進してきました。

また、広く市民の気運の醸成を図るため、2002年（平成14年）12月に「郡山市男女共同参画都市」を宣言し、翌年2003年（平成15年）3月には、男女共同参画推進を実効性のあるものとするため、「郡山市男女共同参画推進条例」を制定し、さらには、2009年（平成21年）には、「第二次こおりやま男女共同参画プラン」、**2018年度（平成30年）「第三次こおりやま男女共同参画プラン」**を策定するなど、本市の男女共同参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組んできました。

しかしながら、**2020 ~~2016~~年（令和2年）**に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」によると、依然として社会のさまざまな場面において、男女間の意識に格差が見られ、男女共同参画社会の実現には、なお一層の努力が必要となっております。

また、男女共同参画社会の実現は、国等においても最重要課題と位置付けられており、**2019年（令和2年）**には国の第5次男女共同参画基本計画が策定されたほか、配偶者暴力防止法も改正されました。

**2021年（令和3年）**には県のふくしま男女共同参画プランが改定されました。

**2022年（令和4年）**には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立したほか、ふくしま女性活躍推進計画が策定されました。

計画推進期間において、新型コロナウイルス感染症のまん延や気候変動による自然災害の増加、また、「誰一人取り残されない」を事業理念とするSDGs（持続可能な開発目標）やICTの浸透が人々の生活をあらゆる面によりよい方向に変化させるDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展など、社会情勢は大きく変化しております。

今後も「男女共同参画のまち 郡山」の実現に向け、考え方を継承しつつ、社会情勢の変化等による新たな課題に的確に対応するため、「**第三次こおりやま男女共同参画プラン**」の改定を行います。

## 男女共同参画社会とは

男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいいます。

（男女共同参画社会基本法 第2条）

## 2 これまでの市の取組

---

- 郡山市においては、女性政策を総合的に推進するため、1992年（平成4年）教育委員会事務局に「女性企画室」を設置すると共に、女性行政の推進のため、「郡山市女性行動計画有識者会議」及び「郡山市女性行動計画庁内連絡会議」を設置しました。
- 1993年（平成5年）には、女性問題の解決と男女共同参画社会の形成をめざして「郡山市女性行動計画」を策定し、さらに、1995年（平成7年）に策定した「郡山市第四次総合計画」に人権尊重と男女平等の理念を基本とした「男女がともに進める地域社会の創造」を掲げ、各部における事業を積極的に推進してきました。同年7月、「郡山市女性行動計画有識者会議」を「郡山市女性行動計画推進協議会」に改め、計画の推進にあたり広く意見をいただきました。
- また、1995年（平成7年）には、政策・方針決定過程への女性の参画を基本とし、各種審議会等委員への女性登用を拡大させるため、「人材リスト制度」を創設し、女性委員の積極的な登用を図ってまいりました。

さらに、男女共同参画の実現に向けた気運の醸成を図るため、同年から男女共同参画情報紙「シンフォニー」の全戸配布やセミナーの開催など、市民の意識改革に努めてきました。
- 2001年（平成13年）には、「男女共同参画社会基本法」の趣旨を踏まえ、郡山市女性行動計画を見直し、新たに「～女と男（ひととひと）がきらめくまち～こおりやま男女共同参画プラン」を策定し、市民一人ひとりが性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮でき、男女がお互いを認め合い、責任も分かち合う豊かな生活を送ることができる男女共同参画社会の実現を目指して、各種施策を推進してきました。
- 2002年（平成14年）、組織改編により市民部局に「男女共同参画課」を設置し、県内市町村で初となる「男女共同参画センター（さんかくプラザ）」を開設し、12月には、男女共同参画社会の形成に向けて、広く市民の気運の醸成を図るため「男女共同参画都市宣言」を行うとともに、「第1回男女共同参画フェスティバル」を開催いたしました。
- 2003年（平成15年）には、男女共同参画推進の基本理念や基本的な施策を定めた「郡山市男女共同参画推進条例」を制定し、また、男女共同参画の推進に関する事項について審議等を行う「郡山市男女共同参画審議会」を設置しました。
- 2004年（平成16年）には、男女共同参画推進事業者表彰を行い、受賞者を公表することとしました。
- 2006年（平成18年）、「郡山市男女共同参画審議会」からの答申を受け、「こおりやま男女共同参画プラン」を改訂しました。
- 2010年（平成22年）、「こおりやま男女共同参画プラン [改訂版]」の計画期間が平成21年度で終了することから、「男女共同参画のまち 郡山」を目指して「第二次こおりやま男女共同参画プラン」を策定しました。

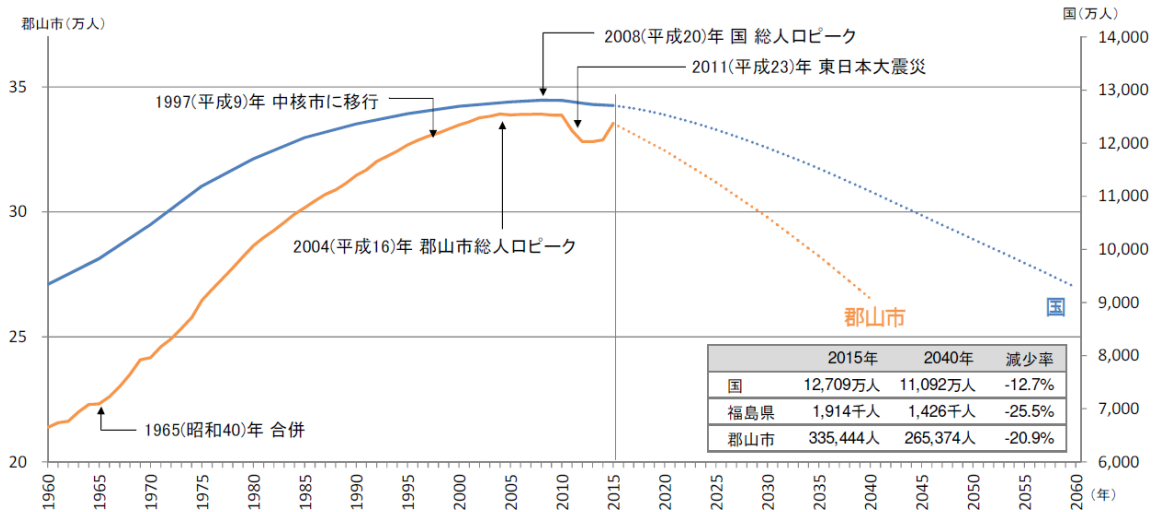
- 2014年（平成26年）、「女性の活躍による経済活性化」行動計画の趣旨に則り、あらゆる分野での女性の活躍推進に向けた地域ぐるみの取組みを支援するために、関係団体及び機関・企業等と連携して、「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」を発足しました。
- 2016年（平成28年）、「第二次こおりやま男女共同参画プラン」の計画期間が平成29年度で終了することから、「男女共同参画に関する市民意識調査」、「女性活躍推進に関する事業所調査」を実施するとともに、直接、市民の皆様から意見を伺うための「市民意見交換会」を開催しました。
- また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の完全施行を記念して、「女性活躍推進フォーラム」を開催するとともに、あらゆる分野に女性の参画を推奨するため内閣府が設置した「理工系女子応援ネットワーク会議」に、中核市としては全国で初めて参加登録を行うとともに、「目指せ！理工系女子バスツアー」を開催しました。
- 2018年（平成31年）「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されたことにより、政治分野における女性の参画を促進するため、女性が政治に興味関心を持つきっかけとなるよう「政治まるっと体験会」を実施しました。
- 2019年（令和元年）12月8日、世界最初の新型コロナウイルス感染症の感染者が報告されました。（WHO 世界保健機構）
- 2020年（令和2年）1月16日、日本で最初にコロナ感染者が報告され、本市でも2020年3月ごろから感染者が報告されました。
- 全国的に新型コロナウイルス感染症にかかる不当な差別・偏見が拡がりを見せたため、本市は2021年4月から市ホームページ及び広報こおりやまで差別防止の記事を掲載開始したほか、街頭啓発も実施しました。
- 2020年6月に、従来2月に実施していた男女共同参画フェスティバルを6月の男女共同参画週間イベントに合わせ実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止としました。
- 2021年（令和3年）新型コロナウイルス感染拡大の影響から男女共同参画フェスティバルをオンラインのみで開催しました。
- 2022年（令和4年）新型コロナウイルス感染拡大の影響から男女共同参画フェスティバルをオンラインと小規模の講座と組み合わせて開催しました。

### 3 計画策定の背景

#### (1) 人口の減少と地域への影響

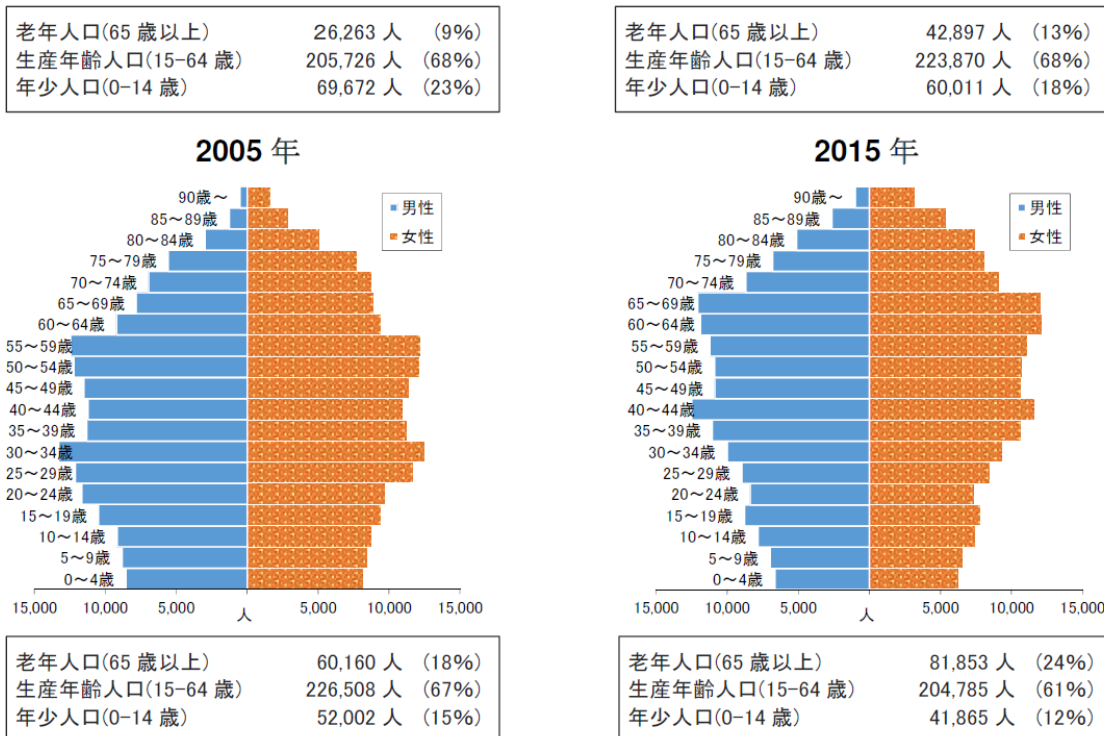
本市の人口は、**2004年(平成16年)をピーク**に2010年(平成22年)までは増加傾向にありましたが、2011年(平成23年)の東日本大震災の影響により、大きく減少に転じたものの、震災後の転入超過により人口は緩やかに回復傾向にあります。しかしながら、少子高齢化の進行により、人口構造が変化しており、労働力の低下等が懸念されます。

#### 【郡山市と国の人口推移と将来予測】



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、郡山市統計書

#### 【郡山市の人口ピラミッド】

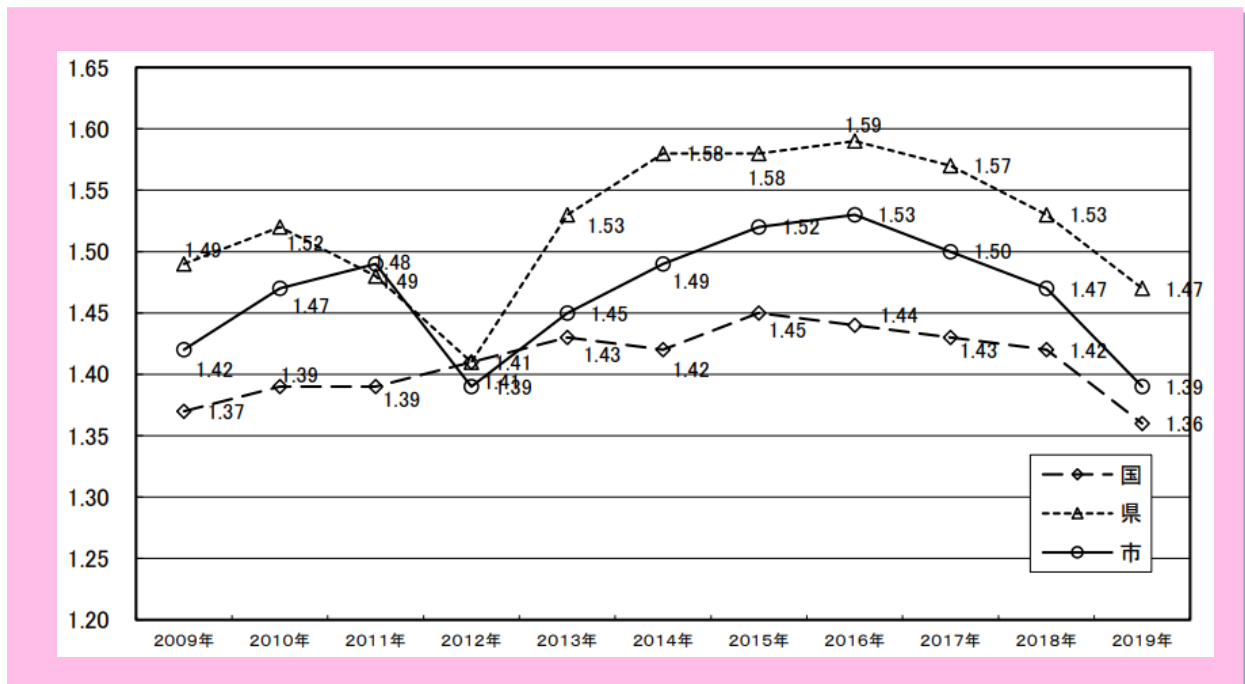


出典：郡山市人口ビジョン（2020年）

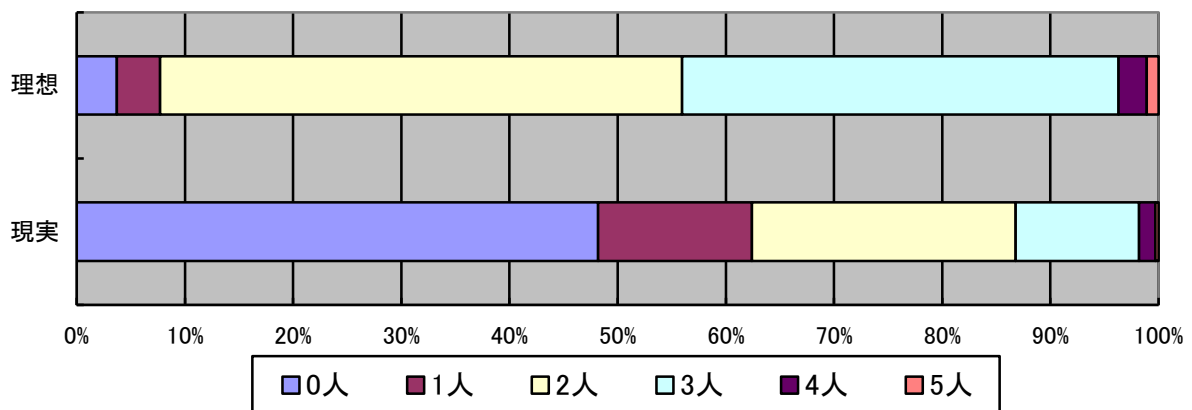
## (2) 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、~~2012年以降増加傾向にこれまで減少傾向にあったものの、2016-2013年（平成28-25年）以降に減少増加に転じており~~、~~まだまだ低い水準にあり~~、少子高齢化がますます進むことが予想されます。また、「郡山市人口ビジョン策定に係る市民意識調査」では、現在の子どもの数と理想とする子どもの数に大きな差が見られたことから、女性が地域社会で活躍しながら、妊娠・出産・育児の希望を叶えられる切れ目ない支援が必要です。

【郡山市と国、県の合計特殊出生率】



【郡山市民の現在子ども数と理想子ども数】



出典：郡山市人口ビジョン（2020年）

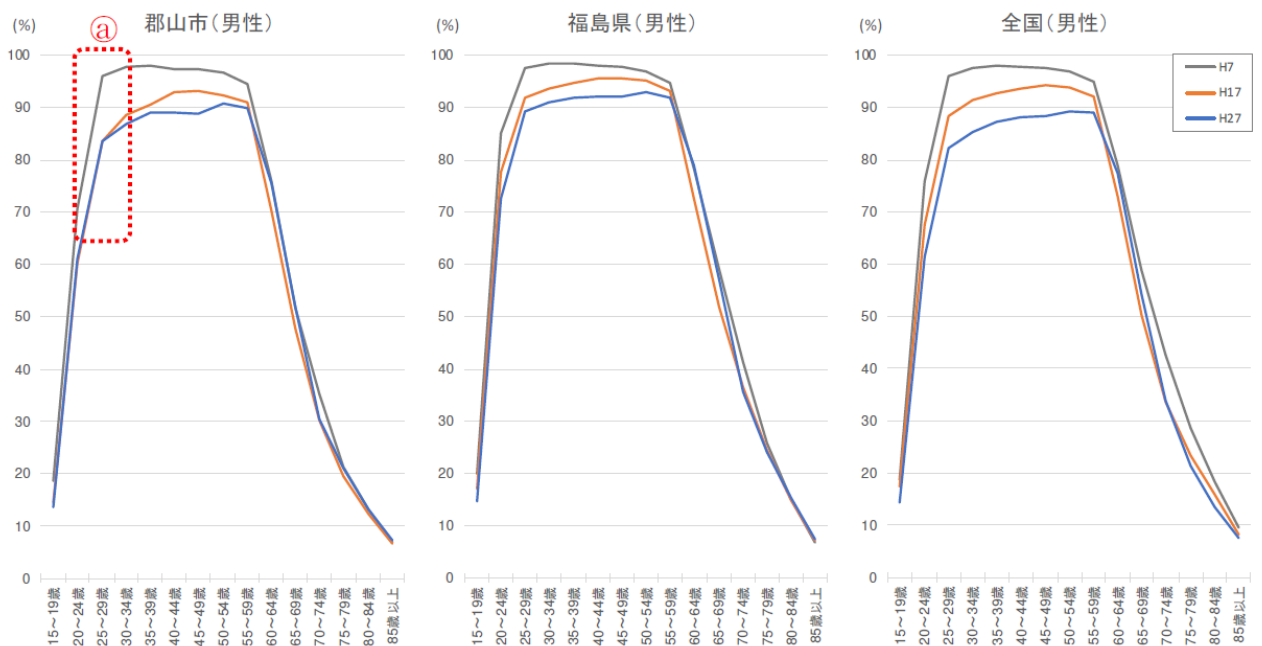


### (3) 男女別就業状況

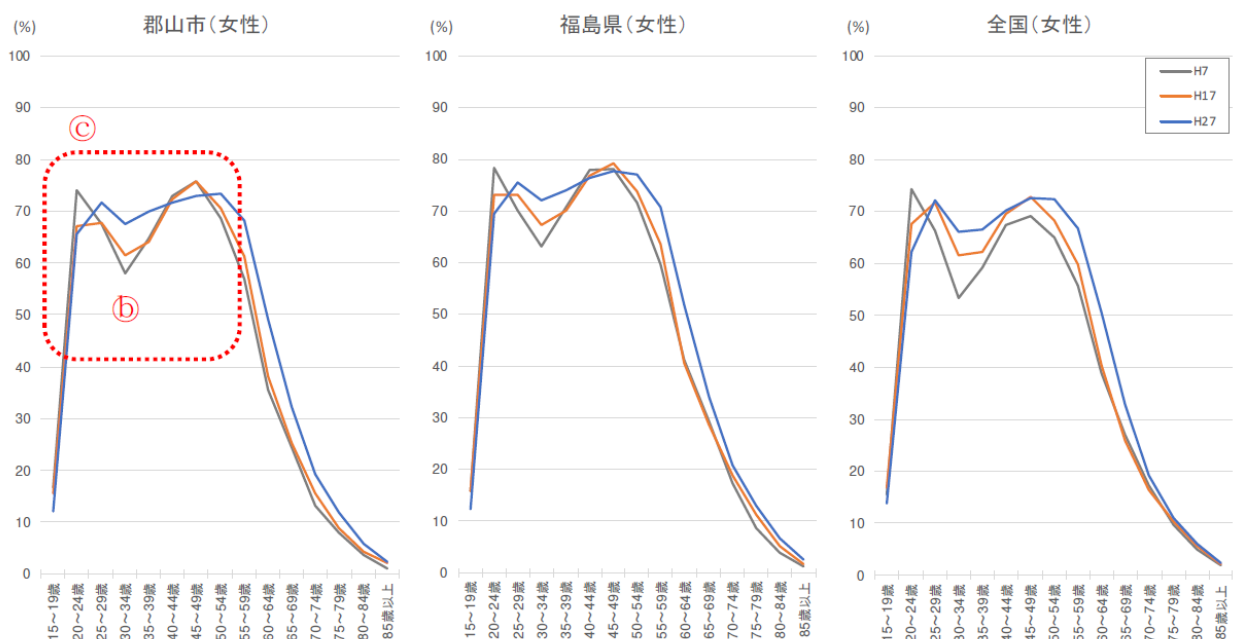
本市、福島県、全国平均ともに、すべての年齢層で女性の就業している割合は、男性に比べ低い傾向にあります。また、本市では、出産・子育て期の労働力率低下（いわゆるM字カーブの谷）が深くなっており、出産・子育て期に離職する人の割合が、大きいことを示しています。

本市の女性のM字カーブの谷は、この20年間で福島県及び全国平均と同様に浅くなっていますが、全年齢を通じた女性の労働力は福島県よりも低いままとなっていることから、就業を継続するための支援が必要です。

年齢（5歳階級）別労働力率の経年変化【男性】



年齢（5歳階級）別労働力率の経年変化【女性】



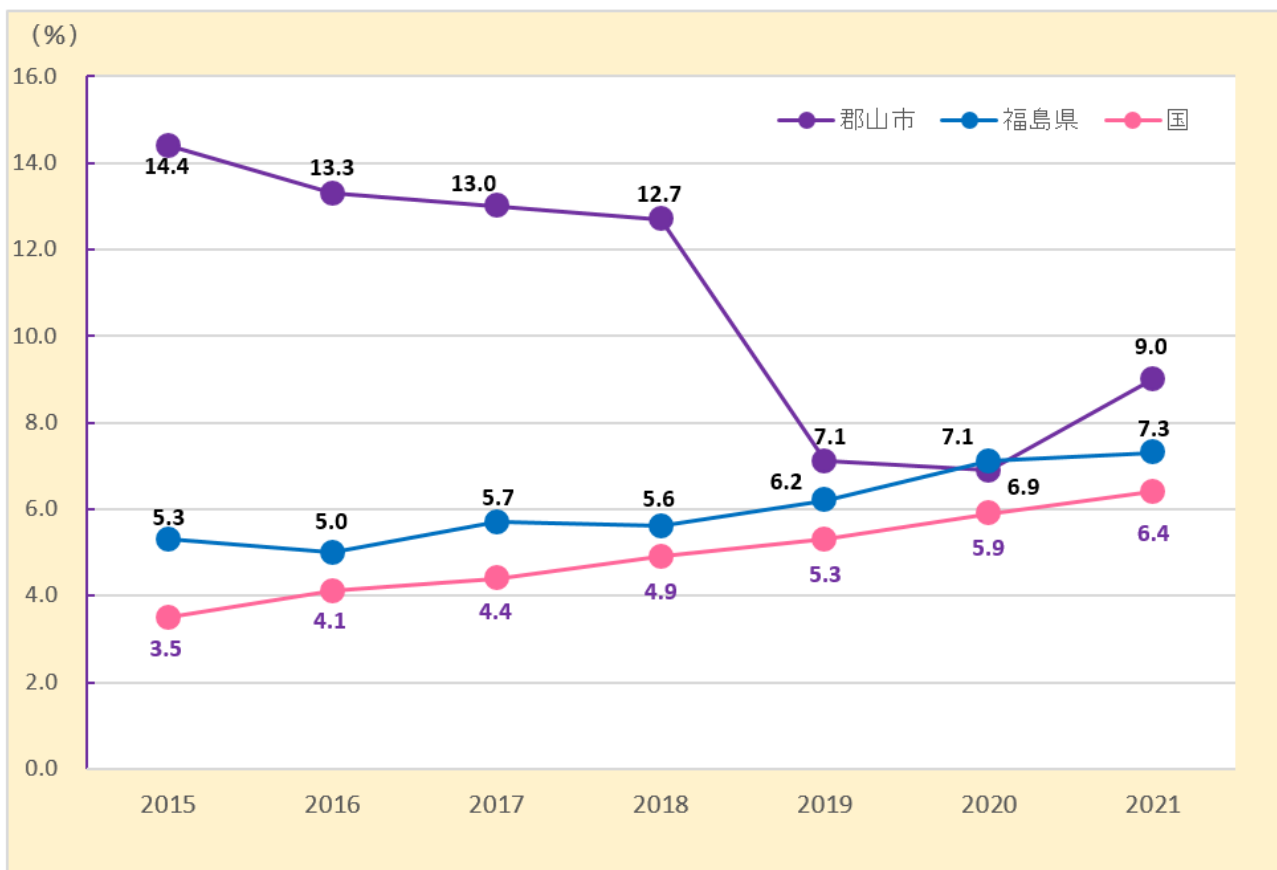
### 【参考】

- ①近年郡山市では福島県よりも若年性の労働力率の低下が見られます。
- ②郡山市の女性の労働力率は、出産・子育て期の労働力率低下（いわゆるM字カーブの谷）が深くなっています。これは、出産・子育て期に離職する人の割合が、以前から大きかったことを示しています。
- ③郡山市の女性の労働力率のM字カーブの谷は、この20年間で福島県及び全国平均と同様に浅くなっていますが、全年齢を通じた女性の労働力は福島県よりも低いままとなっています。

## （４）女性管理職比率

本市の管理的地位（課長相当職以上）にある職員に占める女性職員の割合は、増加傾向にあり、国や県と比較しても高い水準となっていますが、今後も目標値の達成に向けた取り組みが必要です。

【郡山市と国、県の管理的地位にある職員に占める女性職員の割合】



郡山市男女共同参画課調べ（2021年）

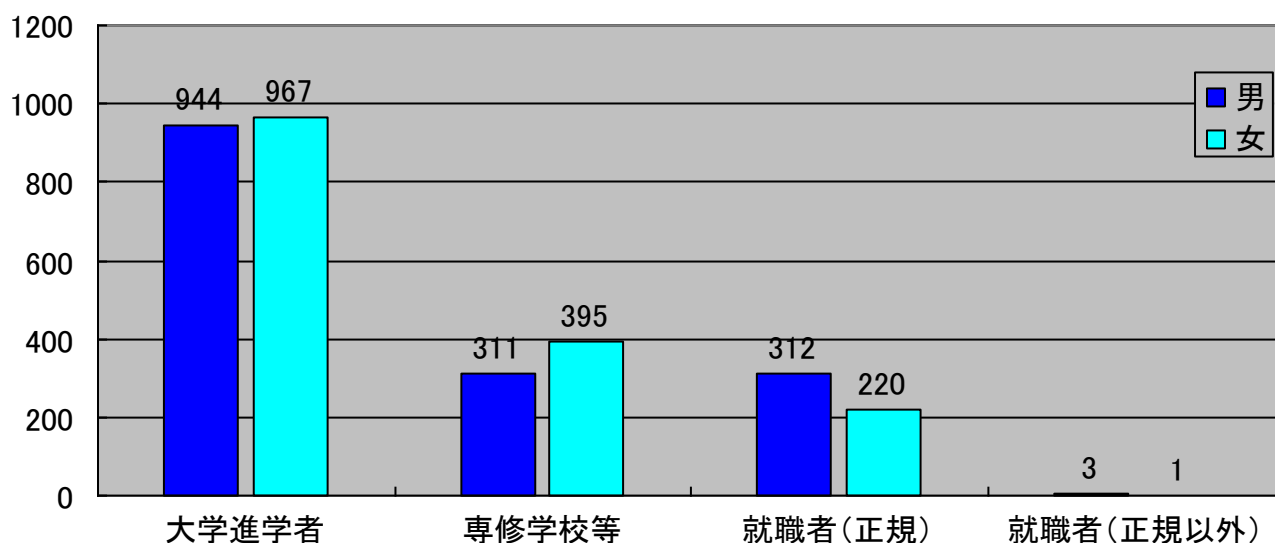
### (5) 男女別の進学状況と課税状況等

本市の高校卒業後の進学状況をみると、短期大学を含む大学等の進学は大きな男女差はみられず、専修学校については女性の進学者が多い状況にあります。

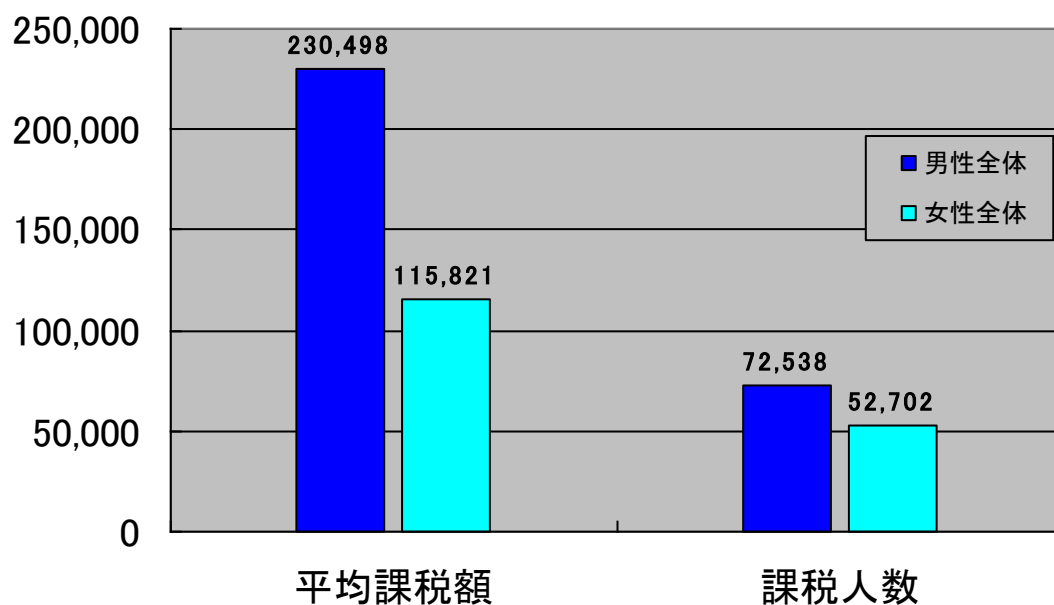
一方、市県民税の課税状況をみると、男性の平均課税額が **230,498** 円であるのに対し、女性の平均課税額 **115,821** 円と男性の**約半分**となっており、男女格差の解消に向けた、女性のエンパワーメントが必要な状況にあります。

#### 【郡山市における男女別の高校卒業後の進学状況等】

(円、人)



出典：2021年福島県学校基本調査



郡山市男女共同参画課調べ (2021年)

## 第2章 計画の基本的な考え方



写真はイメージです。

# 1 基本理念

郡山市男女共同参画推進条例第3条で規定した「6つの基本理念」を本計画の基本理念とし、市民一人ひとりが性別にかかわらず、その人権が尊重され、あらゆる分野において平等な、豊かで活力ある「男女共同参画のまち 郡山」を目指します。

## 1 人権の尊重

男女が性別により差別されることなく、その人権が尊重されること。

## 2 すべての人男女の個性に応じた主体的な生き方への配慮

性別による固定的な役割を強制されることなく、男女が、自己の意志と責任により多様な生き方を選択できるよう配慮されること。

## 3 政策・方針決定過程への男女共同参画

あらゆる分野の政策・方針決定過程に、男女が共同して参画する機会が確保されること。

## 4 家庭生活と地域、職場、学校等の活動との両立

家庭生活における活動と地域、職場、学校等の活動を両立できるよう配慮されること。

## 5 生涯にわたる心身の健康

妊娠、出産その他の健康について、自らの意志が尊重され、生涯にわたる心身の健康が維持されること。

## 6 国際的協調

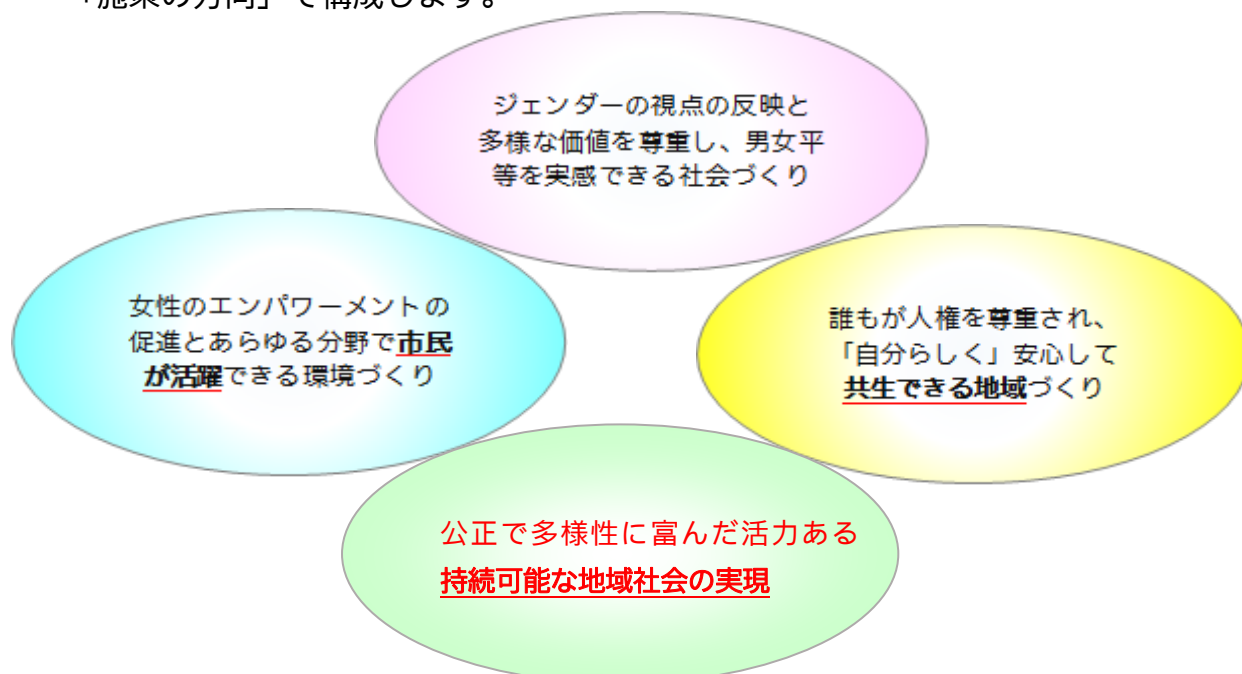
男女共同参画が、国際的な理解と協力の下に推進されること。



写真はイメージです。

## 2 計画が目指す視点

本計画は、「男女共同参画のまち 郡山」を実現させるため、計画が目指す4-3つの視点を取り入れながら、5つの「基本目標」と、それを達成するための「課題」、「施策の方向」で構成します。



(※) SDGs (Sustainable Development Goals の略称 (エスディージーズ)) 世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27 (2015) 年の国際サミットで決定した国際社会の共通目標。「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針 (平成28 (2016) 年) において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされています。したがって、本計画の推進がSDGsの達成に貢献することを明確に位置づけるため、基本目標ごとに関連するゴールを提示します。



### 3 計画の基本目標

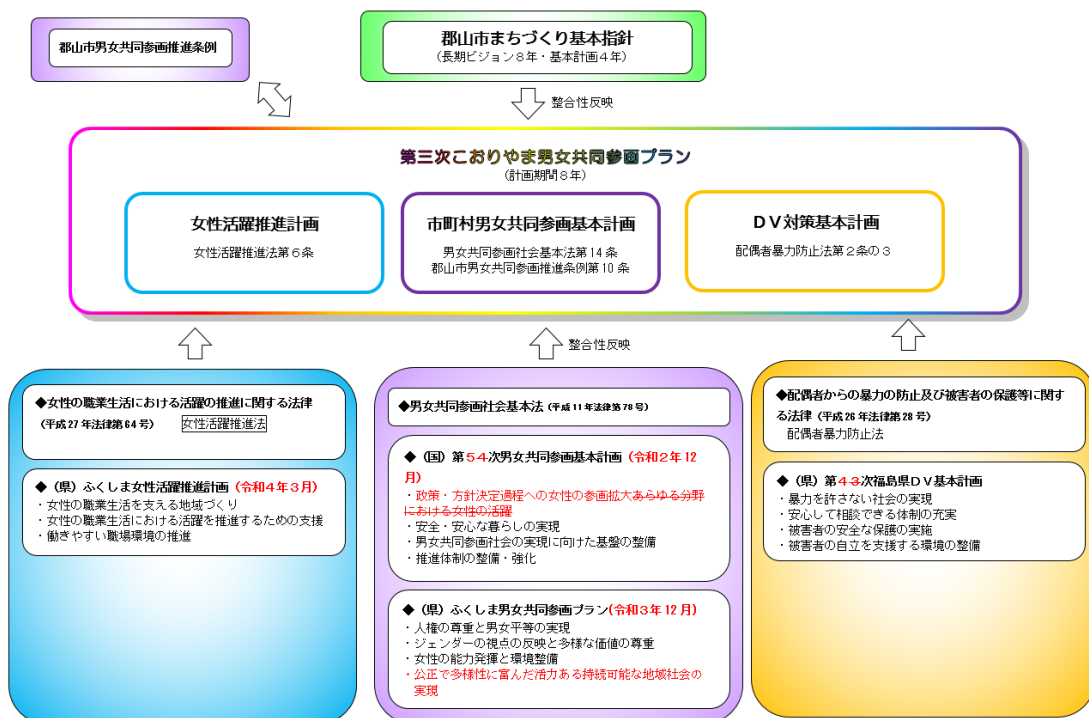
男女共同参画社会の形成を目指し、計画が目指す視点を施策展開につなげていくため、5つの基本目標を掲げ、それぞれの目標に対する課題及び施策の方向を明らかにしています。

基本目標1	男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を促進しよう
基本目標2	すべての市民が人権を尊重される環境づくり	1 持続可能な開発を 5 ジェンダー平等を促進しよう 10 人や国の不平等をなくそう 11 持続可能な都市を築こう 16 平和と公正な社会を
基本目標3	あらゆる分野における女性の活躍の促進	5 ジェンダー平等を促進しよう 8 働きがいを高め経済を成長させよう
基本目標4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	5 ジェンダー平等を促進しよう 8 働きがいを高め経済を成長させよう
基本目標5	安全・安心な暮らしの実現	10 人や国の不平等をなくそう 11 持続可能な都市を築こう 16 平和と公正な社会を

### 4 計画の位置付け

「郡山市まちづくり基本指針」の部門計画で、2003年（平成15年）に制定した「郡山市男女共同参画推進条例」第10条に規定する「男女共同参画の推進に関する基本計画」として位置付けをもつもので、1999年（平成11年）に制定された「男女共同参画社会基本法」に規定する「市町村男女共同参画基本計画」の努力義務に対応した計画です。

また、2014年（平成26年）に制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3に規定する「DV対策基本計画」及び2015年（平成27年）に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条に規定する「女性活躍推進計画」を兼ねる計画としています。

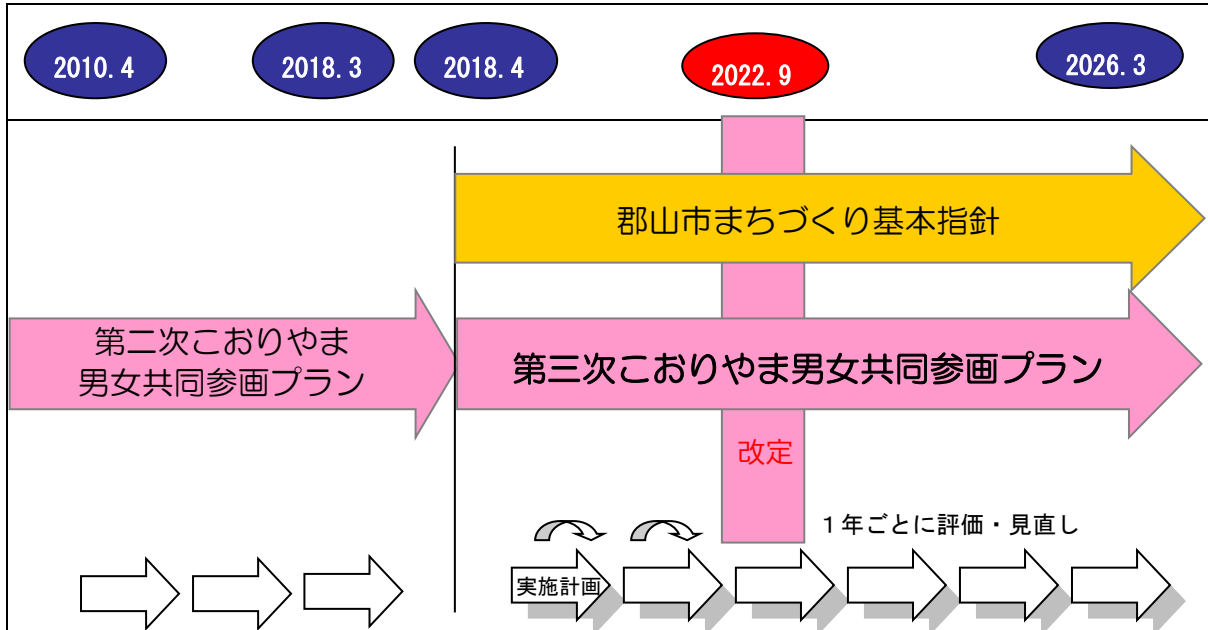


## 5 計画の期間

本計画の期間は、2018年度（平成30年度）を初年度とする8年間とし、「郡山市まちづくり基本指針」との整合を図り、2025年度を目標としています~~が、なお~~、施策の成果や社会情勢等の変化により、必要に応じて見直しを図ります。

また、毎年の実施計画や事業評価は、「郡山市まちづくり基本指針」の実施計画に合わせて行うものとし、男女共同参画の総合的な推進を図ります。

今回は国の第5次男女共同参画基本計画や県のふくしま男女共同参画プラン、女性活躍推進計画等の策定に合わせ中間改定を行います。



(参考) 庁内の各課が実施計画に基づき、毎年、それぞれの分野で推進していきます。

	男女平等	人権尊重	女性活躍	仕事と生活の調和	安全・安心
庁内連携推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事課</li> <li>男女共同参画課</li> <li>保育課こども育成課</li> <li>生涯学習課</li> <li>学校教育推進課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員厚生課</li> <li>雇用政策課</li> <li>男女共同参画課</li> <li>国際政策課</li> <li>保健福祉総務課</li> <li>保健所保健・感染症課</li> <li>地域保健課</li> <li>こども政策課未来課</li> <li>こども家庭支援課</li> <li>保育課こども育成課</li> <li>公園緑地課</li> <li>生涯学習課</li> <li>中央図書館</li> <li>学校管理課</li> <li>学校教育推進課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事課</li> <li>広聴広報課</li> <li>雇用政策課</li> <li>契約課</li> <li>男女共同参画課</li> <li>産業政策課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事課</li> <li>雇用政策課</li> <li>市民・NPO活動推進課</li> <li>男女共同参画課</li> <li>健康長寿課</li> <li>地域包括ケア推進課</li> <li>介護保険課</li> <li>保育課こども育成課</li> <li>中央図書館</li> <li>中央公民館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災危機管理課</li> <li>男女共同参画課</li> <li>セーフコミュニティ課</li> <li>市民安全課</li> <li>スポーツ振興課</li> <li>3R推進課清掃課</li> <li>原子力災害総合対策課</li> <li>障がい福祉課</li> <li>地域包括ケア推進課</li> <li>健康長寿課</li> <li>保健所保健・感染症課</li> <li>地域保健課</li> <li>保健所生活衛生課</li> <li>保健所検査課</li> <li>保健所放射線健康管理センター課</li> <li>保健所食肉衛生検査所</li> <li>こども家庭支援課</li> <li>道路維持課</li> <li>生涯学習課</li> <li>中央図書館</li> <li>学校管理課</li> <li>学校教育推進課</li> </ul>



### **第3章 第三次こおりやま男女共同参画プランの体系図**



## 第4章 基本目標別の内容



基本目標 1	男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現	4 開かれた教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう			
基本目標 2	すべての市民が人権を尊重される環境づくり	7 貧困を なくそう	5 ジェンダー平等を 実現しよう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	16 平和と公正を すすめていく
基本目標 3	あらゆる分野における女性の活躍の促進	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も			
基本目標 4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も			
基本目標 5	安全・安心な暮らしの実現	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	16 平和と公正を すすめていく		

### 【現状と課題】

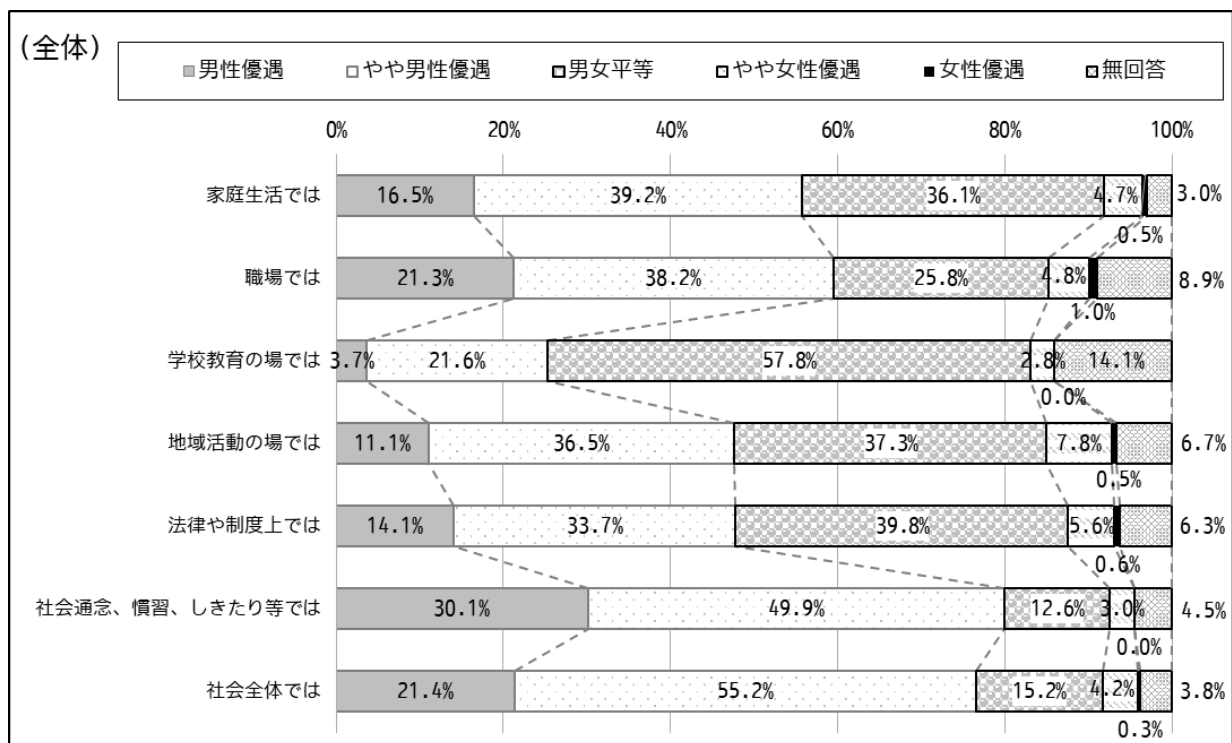
市民一人ひとりが、性別にかかわらずお互いを認め合い、尊重するためには、家庭、地域、学校、職場等あらゆる場において、「男らしさ」「女らしさ」といった社会的につくられた性であるジェンダーに縛られることなく、「自分らしく」生きることができ、かつ、男女平等の意識を持って対等に社会に参画していくことが必要です。

しかしながら、「男だから・・・」「女だから・・・」といった固定的な性別役割分担意識は、時代とともに変化はしているものの根深く残っているのが現状です。

2020 2016年度（令和2 平成28年度）に実施した「男女共同参画に関する郡山市市民意識調査」（以下

、「市民意識調査」という。）の結果では、「男女の地位の平等観」について、「社会通念、慣習、しきたり等における男女の地位が平等である」と答えた人は、全体の12.6 13.4%で前回調査に比べて0.8 4.5ポイント減となっており、次いで、「社会全体における男女の地位が平等である」と答えた人は、全体の15.2 17.4%（前回調査に比べて、2.2 4.4ポイント減）と少ない状況にある一方で、「男性優遇」と「やや男性優遇」を合わせた「男性が優遇されている」と感じている人は、それぞれ80.0 79.4%、76.5 73.9%と高く、男女の不平等観が依然として強いことから、その解消が大きな課題となっています。

### 【男女の地位の平等観】



2022年（令和2年度）男女共同参画に関する市民意識調査（7/1～7/31）

## 課題1

### 男女共同参画意識の普及・啓発

#### 施策の方向1

#### 男女共同参画の意識づくりの推進と広報

市民一人ひとりが、性別や固定的な役割分担意識にとらわれることなく、「自分らしく」その能力を発揮できる「男女共同参画のまち 郡山」の実現に向け、「男女共同参画」に対する理解を深めるための学習機会の充実を図ります。また、市が率先して啓発活動や情報提供による男女共同参画意識の定着を図ることができるよう、その視点に立った社会制度や慣行の見直しにつなげていくための広報を積極的に行います。

具体的施策	担当課
男女共同参画に関する学習機会の提供及び啓発	人事課 男女共同参画課
男女共同参画推進のための広報	男女共同参画課
地域における女性学級等の開催	生涯学習課

#### 施策の方向2

#### 男女共同参画センター（さんかくプラザ）の拠点機能の充実

「男女共同参画のまち 郡山」の実現に向けて、市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取り組みを支援するため、本市の男女共同参画の拠点施設である「男女共同参画センター」の事業内容の周知を行うとともに、**新型コロナウイルス感染症対策を進めながら**機能の充実を図ります。

具体的施策	担当課
男女共同参画センターの機能の充実	男女共同参画課
男女共同参画センターにおける学習機会の提供	男女共同参画課

## 基本指標

項目	現況値	目標数値 (2025年度)
「社会全体における男女の地位が平等である」と考える人の割合【男女共同参画課】	15.2 <del>17.4</del> % (2020 <del>2016</del> 年度市民意識調査)	30%
情報紙「シンフォニー」の発行など男女共同参画の広報・啓発の回数【男女共同参画課】	10 <del>5</del> 回 (2020 <del>2016</del> 年度実績)	年10回
男女共同参画センターの会議室等の稼働率【男女共同参画課】	46.1 <del>66.1</del> % (2020 <del>2016</del> 年度実績)	80%

## 課題2

### ジェンダーに敏感な視点に立つ男女平等教育

#### 施策の方向1

#### 男女平等の視点に立ったジェンダーにとらわれない教育の推進

男女平等の視点に立ったジェンダーにとらわれない教育を幼児期・学童期から行うことで、ジェンダーに敏感な視点の浸透を図ります。

具体的施策	担当課
学校や保育所等におけるジェンダーに敏感な視点の浸透	男女共同参画課 保育課 <del>こども育成課</del> 学校教育推進課
男女平等意識を高める学校教育の推進	学校教育推進課
男女共同参画の視点に立った進路指導の推進	学校教育推進課

#### 施策の方向2

#### 家庭・地域における学習機会の充実

男女平等の視点に立った生涯学習の大切さについての意識をさらに広めていくため、家庭・地域における多様な学習機会を選択できるよう各種講座の実施や情報提供の充実を図ります。

具体的施策	担当課
男女共同参画に関する地域や家庭での教育の推進	男女共同参画課 生涯学習課
男女共同参画を推進する人材の育成	男女共同参画課

#### 基本指標

項目	現況値	目標数値 (2025年度)
学校や保育所等における男女平等教育を推進するための啓発回数【男女共同参画課】	5 <del>4</del> 回 (2020 <del>2016</del> 年度実績)	年5回
男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数【男女共同参画課】	9 <del>22</del> 回 (2020 <del>2016</del> 年度実績)	年25回
「家庭生活における男女の地位が平等である」と考える人の割合【男女共同参画課】	36.1 <del>31.0</del> % (2020 <del>2016</del> 年度市民意識調査)	50%

## 基本目標2

# すべての市民が人権を尊重される環境づくり



### 【現状と課題】

日本国憲法では、個人の尊重と法の下での平等がうたわれており、これが「男女共同参画社会基本法」の理念の一つとなっています。男女共同参画社会は、すべての人々が互いの人権を尊重し合い、ともに社会を構成する一員としての自覚を持つことではじめて実現するものです。

また、日本が批准している国際人権規約では、締結国に、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見、財産、出生などによるいかなる差別も禁じています。

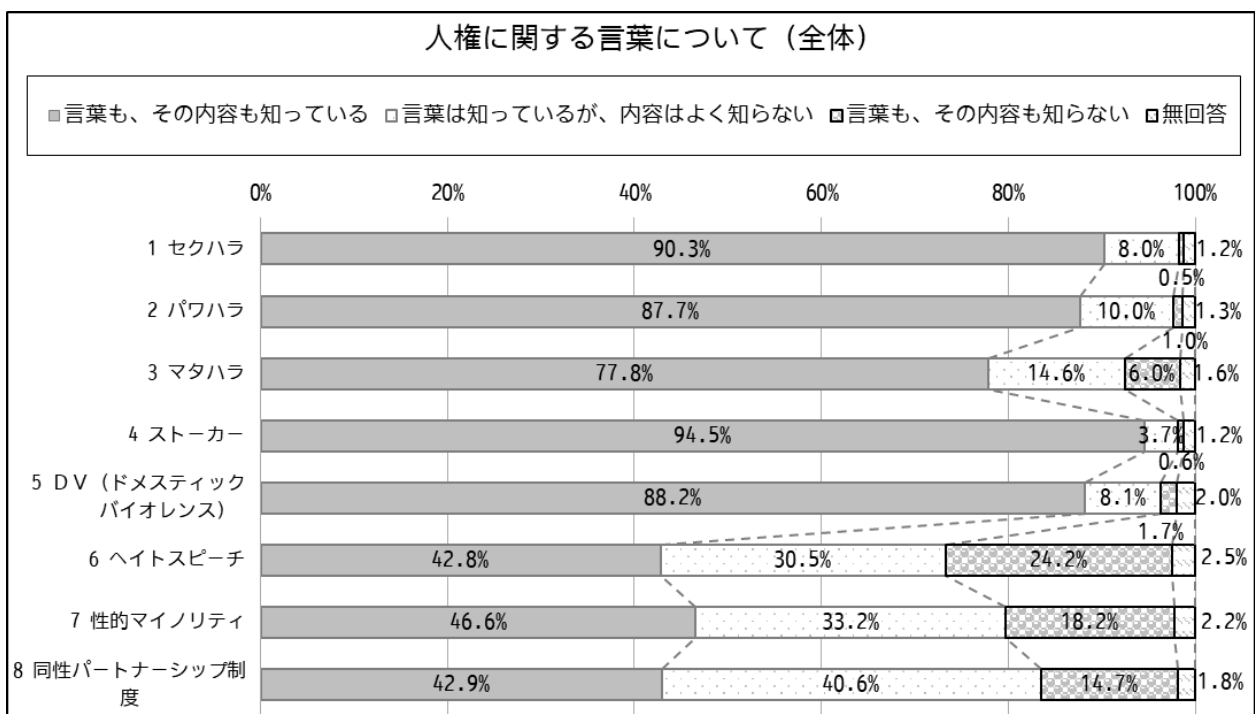
こうした背景から、2016年には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されるなど法整備も進む一方で、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることとなり、本市もオランダ王国のホストタウンに登録されるなど、国際的水準での人権尊重がますます重要となっています。

しかしながら、2020 ~~2016~~年度に実施した「市民意識調査」によると、人権に関する言葉の認知度では、「言葉もその内容も知っている」と答えた人は、「ヘイトスピーチ」で **42.8** ~~38.5~~%、「性的マイノリティ」で **46.6** ~~37.4~~%となっており、認知度は徐々に上がっているまだ認知度が低く理解が進んでいない状況にあります。

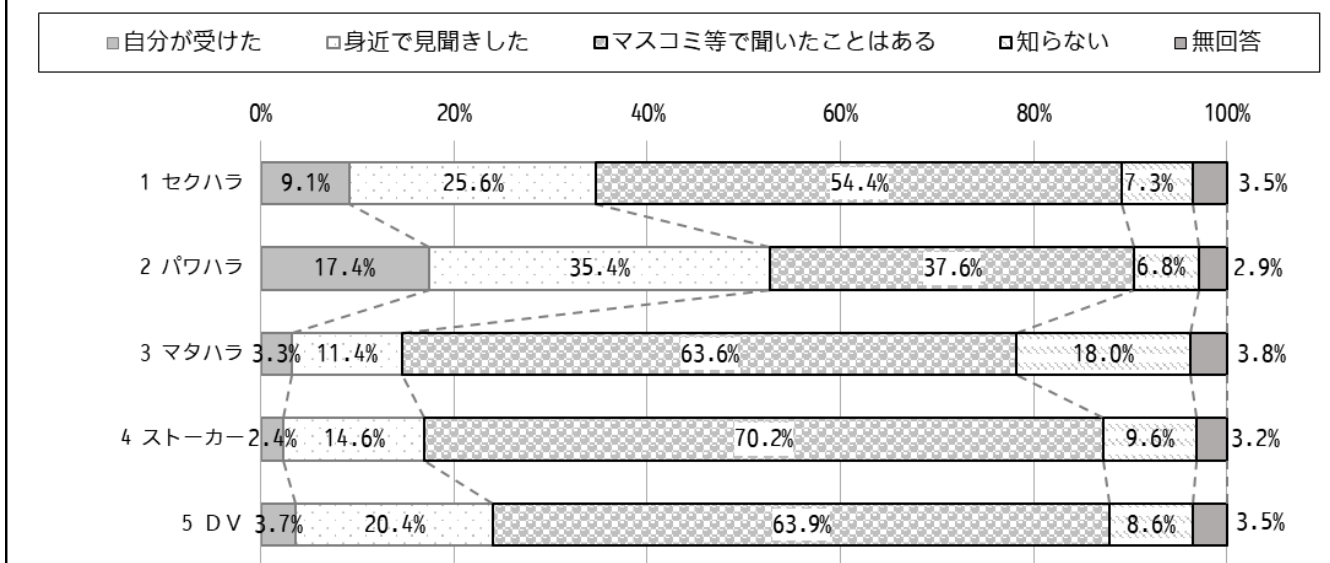
また、人権侵害については、「自分が受けた」と回答した人が、「パワーハラスメント」で **17.4** ~~12.3~~%と最も多く、次いで「セクシュアルハラスメント」**9.1** ~~7.5~~%となっており、今後も引き続き、人権侵害の根絶に向けた取り組みが必要です。

さらには、ひとり親家庭では、様々な困難を抱えやすいことに配慮し、その家庭に対する支援の充実や貧困の連鎖を防ぐ取り組みも必要です。

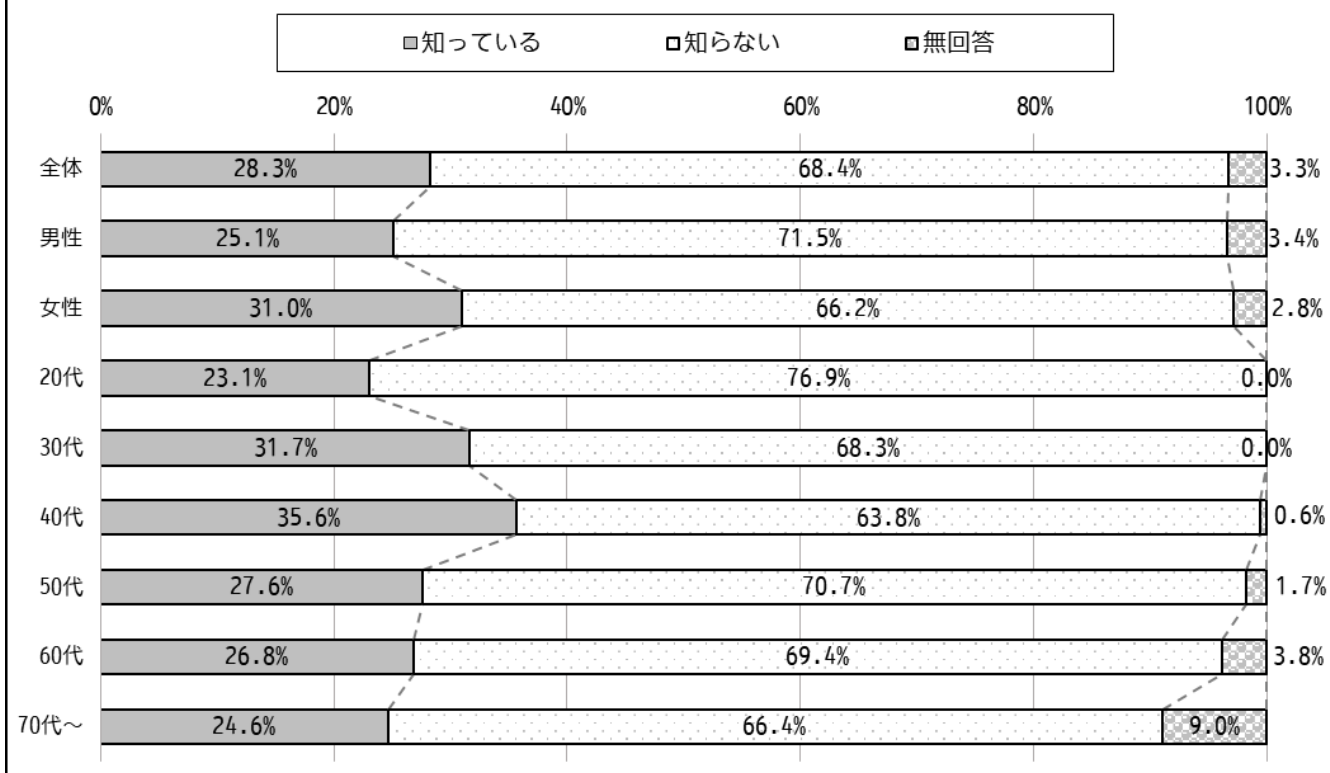
### 【人権に関する認識について】



### 人権侵害の被害や認識について（全体）



### セクハラ、パワハラ、ストーカー、DV等の被害にあった場合の相談窓口の認知度について



2020（令和2年度 平成28年度）男女共同参画に関する市民意識調査（7/1 6/23～7/31）



## 課題1

### 人権を尊重する意識の醸成

#### 施策の方向1

#### 人権を尊重する意識の浸透と学習機会の充実

基本的人権に対する正しい理解の浸透を図り、人権意識の高揚を図るため、学習機会の提供に努めるとともに、様々な機会や媒体を通じて、広報・啓発活動の充実を図ります。

具体的施策	担当課
人権意識の高揚を図るための広報・啓発活動の充実	男女共同参画課
人権に関する学習機会の提供	男女共同参画課

#### 施策の方向2

#### 国際人権規範等の周知と国際理解・交流の推進

国際水準での人権尊重意識の普及を図るとともに、男女共同参画の視点からも性別、国籍、民族などを問わず多様な文化を認め合い、相互に理解し合うことができるよう国際理解に関する学習機会を提供し、在住外国出身者等との異文化交流の推進を図ります。

具体的施策	担当課
国際理解に関する学習機会の提供	国際政策課 中央図書館
国際人権規約及び女子差別撤廃条約についての学習機会の提供	男女共同参画課

#### 施策の方向3

#### 多様な価値を尊重する社会への環境整備

いじめや性差別、性自認や性的指向などを理由として困難な状況に置かれている人々への理解を深めるための教育や学習機会を提供し、誰もが人格と個性が尊重され、共生できる社会の実現を目指します。

具体的施策	担当課
性的マイノリティへの理解を促進するための啓発	男女共同参画課 保健所保健・感染症課 地域保健課
誰もが「自分らしく」生きることができる環境づくり	男女共同参画課 生涯学習課
性別に関係なく快適に利用できる施設整備の推進	公園緑地課
学校教育における性教育の充実	学校管理課
命の大切さ、いじめの解消、性差別の解消などの教育の推進と就学支援対策	学校教育推進課

## 基本指標

項目	現況値	目標値 (2025年度)
人権意識を高揚するための啓発人数【男女共同参画課】	3,677 <del>3,060</del> 人 (2020 <del>2016</del> 年度実績)	3,300人
人権に関する研修会の参加者数【男女共同参画課】	77 <del>181</del> 人 (2020 <del>2016</del> 年度実績)	200人
講座開催などによる性的マイノリティへの理解促進に向けた啓発人数【男女共同参画課】	221 <del>783</del> 人 (2020 <del>2016</del> 年度実績)	1,000人

## 課題2

ハラスメント等により困難な立場にある市民への支援

### 施策の方向 1

#### ハラスメント防止対策の推進

職場、地域、学校などにおけるパワーハラスメント、モラルハラスメント、セクシュアルハラスメントなどのハラスメントを防止するための広報活動を推進するとともに、被害者を支援し、総合的な解決を図るため、相談体制の充実を図ります。

具体的施策	担当課
ハラスメント防止のための広報、啓発活動の充実	男女共同参画課
男女共同参画センターにおける相談体制の充実	男女共同参画課
ハラスメント防止対策の推進	職員厚生課 雇用政策課 男女共同参画課

### 施策の方向 2

#### ひとり親家庭や子どもの貧困対策の充実

様々な困難を抱えやすいひとり親家庭やその子どもを含めた生活困窮者に対し、生活や学習の支援を行うほか、貧困の連鎖を防ぐなど、貧困対策の充実を図ります。

具体的施策	担当課
生活困窮世帯の支援と子どもの貧困対策の充実	保健福祉総務課 こども政策 未来課 学校教育推進課
ひとり親家庭に対する支援策の充実・強化	こども家庭支援課
ひとり親家庭の自立に向けた支援	保健福祉総務課 こども家庭支援課
各種子育て支援制度の利用促進	こども政策 未来課 こども家庭支援課 保育課 こども育成課
子育てに関する情報及び学習機会の提供	こども家庭支援課 生涯学習課

## 基本指標

項目	現況値	目標値 (2025年度)
パワハラ、ストーカー等の被害にあった場合の相談窓口を知っている人の割合【男女共同参画課】	28.3 <del>29.8</del> % (2020 <del>2016</del> 年度市民意識調査)	50%
パワハラの被害にあったことがあると答えた人の割合【男女共同参画課】	17.4 <del>12.3</del> % (2020 <del>2016</del> 年度市民意識調査)	10%以内
ひとり親家庭に対する各種支援制度の情報提供の実施回数【男女共同参画課、こども家庭支援課】	2 <del>3</del> 回 (2020 <del>2016</del> 年度実績)	年10回

### 【現状と課題】

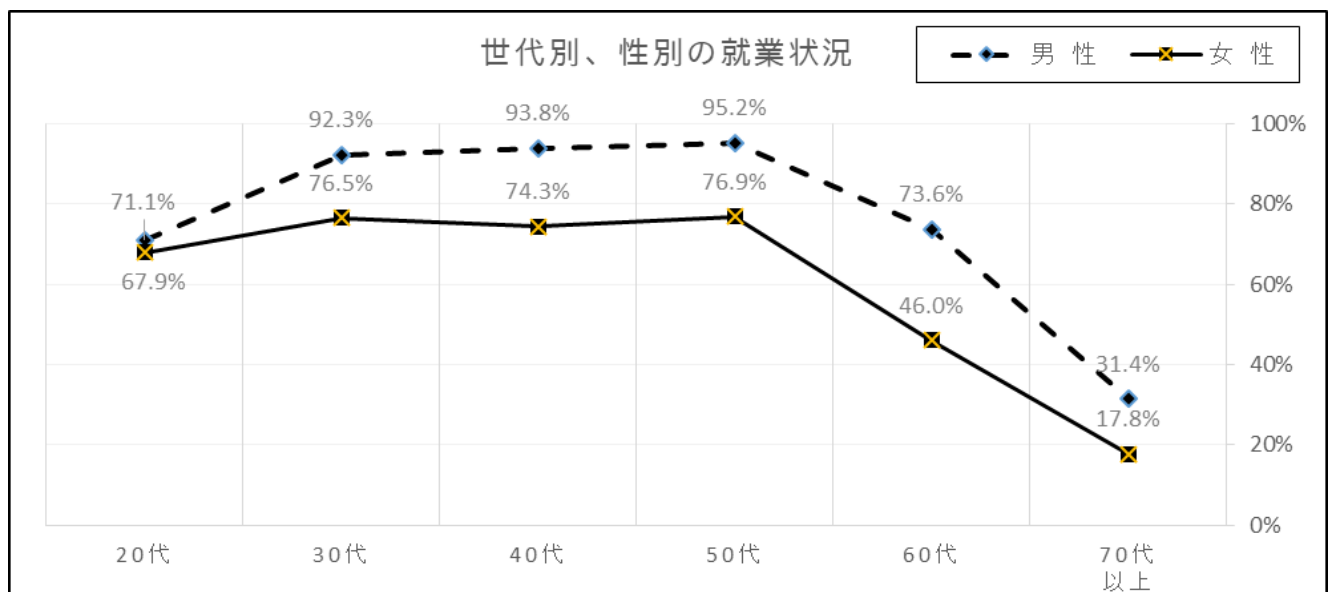
すべての市民が、年齢や性別にかかわらず社会の対等な構成員として、お互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で一層活躍していくためには、職場、家庭、地域における男女共同参画を推進することが必要です。

我が国では、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進するため、2015年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を公布し、国、地方公共団体、事業主のそれぞれの責務等を規定し、さまざまな取り組みを始めたところですが、2016年に実施した「市民意識調査」の結果では、女性の就業割合は、男性に比べて低い状況にあり、また、結婚、出産等を契機として離職することによるいわゆる「M字カーブ」という現象が見られます。

離職によるキャリアの中断は、女性の貧困問題にもつながるものであり、また、急速な少子高齢化の進展に伴い労働力人口が本格的に減少していくことが見込まれる中、将来にわたって活力ある社会を実現していくためにも、女性の就業割合を向上させ、「M字カーブ」を解消することは大きな課題となっています。

また、政策や方針を決定する場における女性の参画促進についても、さまざまな分野において、男女の意見が等しく反映されることは非常に重要ですが、「市の審議会、委員会等の女性委員登用率」は、目標値40%に対して、**2022** ~~2017~~年4月1日現在で**30.7** ~~29.3~~%と年々上昇傾向にはありますが目標を達成するまで低い状況にあることから、女性の登用率向上に向けた積極的な取り組みが必要です。

### 【世代別、性別の就業割合について】



2020 (令和2 平成28)年度男女共同参画に関する市民意識調査 (7/1 6/23~7/31)

## 課題1

### 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

#### 施策の方向1

#### あらゆる職域における性別に偏らない採用と対等な昇進

あらゆる職域において、性別により差別されることなく、適正な評価のもと能力が発揮できる環境づくりをさらに推進し、特に、女性の職域拡大や管理職等への登用を促進し、また、民間事業者への取組みを推進するため、市としても女性の職域拡大と管理監督職への登用を進めます。

具体的施策	担当課
女性の職域拡大と管理監督職への登用の推進	人事課
事業者への男女平等に関する啓発	雇用政策課 男女共同参画課
学生等への就職支援の推進	雇用政策課
公共事業における女性の雇用促進	契約課

#### 施策の方向2

#### 女性活躍推進法及び労働関係法令の周知・啓発

女性の活躍推進や労働条件の改善等を図るため、市ウェブサイト等を通じて、女性活躍推進法、男女雇用機会均等法、育児休業法等の法律の周知・啓発に努め、雇用環境のさらなる改善を推進します。

具体的施策	担当課
女性活躍推進法、男女雇用機会均等法、最低賃金法、労働基準法、育児・介護休業法等の周知・啓発の推進	雇用政策課 契約課 男女共同参画課
事業主行動計画の策定推進	雇用政策課

## 基本指標

項目	現況値	目標値 (2025年度)
民間企業における管理職に占める女性の割合 【男女共同参画課】	17.0 <del>12.0</del> % (2020 <del>2016</del> 年度事業所調査)	30%
市職員の管理的地位に占める女性の割合【人事課】	6.9 <del>13.0</del> % (2020 <del>2017</del> 年4月1日現在)	20%
策定義務のある事業所における事業主行動計画の策定状況【雇用政策課】	47.2 <del>76.9</del> % (2020 <del>2016</del> 年度事業所調査)	100%
市県民税の男女の平均課税額の差 【男女共同参画課】	114,677 <del>122,076</del> 円 (2020 <del>2017</del> 年度課税)	男女の差を 5%減らす

※市職員の管理的地位に占める女性の割合については、現行の「郡山市特定事業主行動計画」との整合性を図るため、2020年の目標値としていることから、同時期に必要な見直しを行うものとする。

## 課題2 意思決定過程への女性の参画促進

### 施策の方向1

#### 政策・方針決定過程への女性の参画促進

政策や方針を決定する場において、男女それぞれの意見が等しく反映されるよう、幅広い分野における女性の人材育成を推進するため、学習機会の提供を進めるとともに、「市の審議会、委員会」などの政策・方針決定過程における女性の参画を促進します。

具体的施策	担当課
市の審議会、委員会などの政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
市政への参画意識の啓発	広聴広報課 男女共同参画課

### 施策の方向2

#### 企業・団体・地域における女性の参画拡大 **男女共同参画**

企業・団体・地域などにおいて、ジェンダーに基づく役割分担などを解消し、すべての市民が性別にかかわらず参画できるよう、男女共同参画意識のさらなる普及、啓発に努めます。

具体的施策	担当課
ジェンダーに基づく役割分担の見直し	男女共同参画課
事業者等に対する男女共同参画の普及・啓発	男女共同参画課

## 基本指標

項目	現況値	目標値 (2025年度)
審議会・委員会等の女性委員登用率【男女共同参画課】	28.5 <del>29.3</del> % (2020 2017年4月1日現在)	40%
男女共同参画推進事業者表彰の受賞者数（累計）【男女共同参画課】	58 <del>46</del> 事業者 (2020 2017年4月1日現在)	80事業者

### 課題3

#### 女性人材の育成と多様なチャレンジへの支援

##### 施策の方向1

##### あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成

女性があらゆる分野に参画し、責任を担うことができるよう、女性に対する学習機会を提供し、リカレント教育や就労促進に向けた支援を推進するとともに、各々のライフスタイルにあった多様なチャレンジを支援します。

具体的施策	担当課
女性のエンパワーメントやキャリアアップ意識の向上	雇用政策課 男女共同参画課
女性の創業支援の推進	産業政策課
女性人材育成のための学習機会の提供	人事課 男女共同参画課

##### 施策の方向2

##### DXなど女性の活躍のための環境整備と経済的自立の促進

女性の活躍と経済的自立が促進されるよう、DX等の活用など結婚、出産を経ても働き続けることができる環境を整備し、就労継続を支援します。

具体的施策	担当課
女性の就労継続を支援するための情報提供の充実	男女共同参画課
女性の再就職など就労促進に向けた支援	雇用政策課

## 基本指標

項目	現況値	目標値 (2025年度)
創業支援事業計画に基づく女性の支援者数 (累計)【産業政策課】	1,649 <del>874</del> 人 (2020 <del>2016</del> 年度までの実績)	2,000人
20~40代の女性の就業割合【男女共同参画課】	72.9 <del>71.9</del> % (2020 <del>2016</del> 年度市民意識調査)	80%
ICT関連講座の受講者の理解度	—	80%



## 基本目標4

# 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進



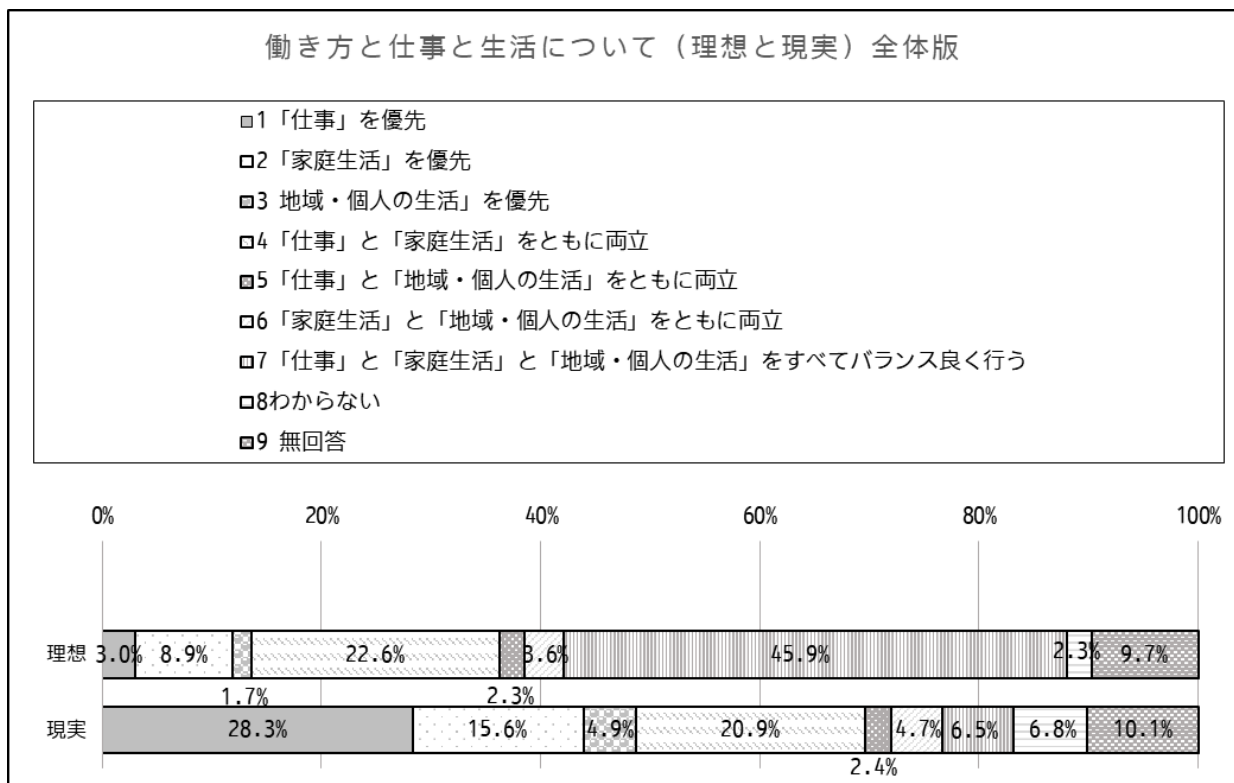
### 【現状と課題】

仕事は、暮らしを支えるために必要なものであり、個人にとって生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事、育児、介護、地域でのつながりなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、それぞれの充実があってこそ、一人ひとりの暮らしが豊かなものになると考えられます。

しかしながら、~~2021~~2016年に実施した「市民意識調査」では、仕事と生活の調和の理想については、『「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をすべてバランス良くおこなう』と回答した人が ~~45.9~~38.6%と最も多かったものの、現実には、『「仕事」を優先』と回答した人が ~~28.3~~32.5%と最も多く、理想と現実には大きな開きがあることがわかりました。

市民一人ひとりが生きがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすだけでなく、誰もが家庭や地域生活においても参画することができるよう、その両立を支援するとともに、各々の現実が一步でも理想に近づけることができるよう仕事と生活の調和の推進を積極的に図ってまいります。

### 【働き方に関する理想と現実】



2020 (令和2 平成28)年度男女共同参画に関する市民意識調査 (7/1 6/23~7/31)

## 課題1

### 仕事と生活の調和に向けた環境の整備

#### 施策の方向1

#### 仕事と生活の調和の考え方の普及

市民一人ひとりが、豊かで充実した生活を実感できるよう、市が率先して、仕事と生活の調和の考え方の普及に努め、家庭における男女共同参画を推進します。

具体的施策	担当課
仕事と生活の調和を推進するための普及・啓発	人事課 雇用政策課 男女共同参画課
男性に家事、育児、介護等の参画を促進するための啓発	男女共同参画課
協働のまちづくり推進事業	市民・NPO活動推進課

#### 施策の方向2

#### 育児、介護にかかる社会的支援の拡大

仕事と生活の調和の推進を図るため、育児、介護休業が取得できる環境づくりと取得後の職場復帰がしやすい環境整備を推進するとともに、仕事と育児、介護（ダブルケアを含む。）の両立のため、子育て支援及び介護支援の充実を図ります。

具体的施策	担当課
地域、職域における子育て支援の充実	雇用政策課 男女共同参画課 保育課 <del>こども育成課</del> 中央図書館 中央公民館
安心して介護できる環境づくりの推進	雇用政策課 健康長寿課 地域包括ケア推進課 介護保険課

## 基本指標

項目	現況値	目標値 (2025年度)
仕事と生活の調和に関する理想の回答と現実の回答の差【男女共同参画課】	39.4 <del>33.4</del> % (2020 <del>2016</del> 年度市民意識調査)	10%以内
認可保育施設の入所定員数【保育課こども育成課】	5,144 <del>3,976</del> 人 (2020 <del>2017</del> 年4月1日現在)	4,909人
認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会参加団体数【地域包括ケア推進課】	114 <del>95</del> 団体 (2020 <del>2017</del> 年4月1日現在)	150団体

## 課題2

※認可保育施設の入所定員数の目標値は、「郡山市ニコニコ子ども子育てプラン」、2019年度時点の計画値としている。

### 多様な働き方の推進

#### 施策の方向1

#### 多様な働き方を認め、男女がともに働き続けるための環境づくり

性別や年齢にかかわらず、誰もが自分の意思によって多様な働き方が、選択できるよう普及啓発に努めます。

具体的施策	担当課
事業主等に対する情報提供・啓発(経営者等の意識改革)	雇用政策課
男性の意識と職場風土の改善促進等、女性の職域拡大の推進	雇用政策課 男女共同参画課

#### 施策の方向2

#### ICT等を活用した新しい働き方、暮らしの普及

仕事と生活のバランスを改善するため、ICTを活用したテレワークの導入など、新しい働き方、暮らしの普及啓発に努めます。

具体的施策	担当課
多様な働き方に関する情報提供と普及促進支援	雇用政策課 男女共同参画課

## 基本指標

項目	現況値	目標値 (2025年度)
郡山市内の事業所における男性の育児休業取得率【雇用政策課】	8.1 <del>2.9</del> % (2020 <del>2014</del> 年度労働基本調査)	6.75%
多様な働き方に関する情報提供・啓発実施事業所数【雇用政策課、男女共同参画課】	5,071 <del>5,059</del> 件 (2020 <del>2016</del> 2016年度実績)	年6,000件

## 【現状と課題】

生涯を通じて、安全に安心して暮らせる環境づくりは、市民生活において大変重要なことです。近年の地球温暖化や地震等の自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、新しい生活様式やテレワークの増加など、ここ数年の間に人々の生活は大きく変化しつつあります。

また、生涯にわたり健康で生きいきと暮らすためには、日頃からの心身の健康づくりが大切です。男性も女性もお互いの身体的特質を理解、尊重し合って生活することは、男女共同参画社会の前提となるものです。特に、女性は妊娠・出産、女性特有の疾患を経験することや、「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」における女性の自己決定権の尊重など、性差に応じた留意が必要です。

また、女性に対する暴力も年々、多様化、深刻化する傾向にあり、ICT活用の進展による情報共有手段の広がりに伴い、被害者の若年層化も進んでいます。

特に、ドメスティック・バイオレンス（DV）やストーカー、性暴力の被害者の多くは女性であり、その背景には、男女の固定的役割分担意識や社会的地位の格差などがあるとされ、男女共同参画社会の実現に向けて、解消しなければならない大きな課題のひとつとなっています。

さらには、児童や障がい者、高齢者に対する虐待についても、解決しなければならない暴力であり、未然防止と根絶に向けた取り組みを進めていかなくてはなりません。

また、東日本大震災での経験を活かし、防災における男女共同参画や女性の視点の取り入れを積極的に行い、性別や性自認にかかわらず、すべての市民が安心できる防災体制を推進していくことも大切です。

本市郡山市では、2017年度にセーフコミュニティの認証を取得し、また、2019年度にはSDGs未来都市に選定され、より一層、安全・安心な暮らしの実現に向けた取り組みを推進していきます。

今後についても、社会状況の変化を注視しながら、各施策で柔軟に対応し支援を継続する必要があります。

## 課題1

## 男女共同参画の視点を取り入れた健康支援

## 施策の方向1

## リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解促進

リプロダクティブ・ヘルス・ライツについての意識の浸透を図るため、性についての正しい知識や認識を深めるための学習機会の提供に努めるとともに、学校教育においても正しい知識を身につけるための性教育の充実を図ります。

妊娠、出産に関する女性の自己決定権についても、正しく理解が進むよう情報提供を進めます。

具体的施策	担当課
性について正しい知識や認識を深めるための学習機会の充実	男女共同参画課 保健所保健・感染症課 地域保健課 中央図書館
学校における性教育の充実	学校管理課
思春期保健事業の充実	保健所保健・感染症課 地域保健課 こども家庭支援課

## 施策の方向2

### 生涯を通じた心と身体健康づくり

市民の健康の保持増進のため、各世代のライフステージに合わせた健全な食生活の実践や正しい生活習慣の習得を図るため、健康教室等での周知啓発に努めるとともに、放射線の見える化等による情報提供をはじめ、ストレスの解消や心の健康に目を向け、意識啓発と相談体制の充実を図ります。

また、健康寿命の延伸のため、個々の体力に応じた運動やレクリエーション等の普及啓発にも取り組めます。

具体的施策	担当課
健康の保持増進に関する情報提供の充実	健康長寿課 保健所保健・感染症課 地域保健課
心の健康づくり	保健所保健・感染症課 地域保健課
運動、レクリエーションの普及啓発	スポーツ振興課 生涯学習課
被ばく防護対策と放射線等の見える化	原子力災害総合対策課 保健所生活衛生課 保健所放射線健康管理センター 課 保健所検査課 保健所食肉衛生検査所 学校管理課

## 基本指標

項目	現況値	目標値 (2025年度)
思春期保健事業を実施した中学校の数【こども家庭支援課、保健所保健・感染症課 地域保健課】	29 <del>20</del> 校 (2020 <del>2016</del> 年度までの平均値)	25校
心と身体の健康に関する講座の受講者数【男女共同参画課、保健所保健・感染症課 地域保健課】	464 <del>291</del> 人 (2020 <del>2016</del> 年度実績)	300人

## 課題2

### あらゆる暴力の根絶と被害者支援

#### 施策の方向1

#### 安心して相談できる支援体制の充実

被害者が安心して相談できるよう相談窓口の周知に努めます。また、関係機関と連携し、被害者に対する適切な相談・対応ができる体制づくりに努めます。

具体的施策	担当課
女性相談員による支援	こども家庭支援課
配偶者暴力相談支援センターでの支援	こども家庭支援課
関係機関との連携強化による相談体制の充実	こども家庭支援課

#### 施策の方向2

#### DV被害者の安全・安心な保護と自立を支援する環境の整備

被害者の安全確保を図るため、関係機関と情報の共有と情報管理の徹底に努めるとともに、自立に向けては様々な課題を有していることから、関係機関と連携し、自立した生活につなげていくように努めます。

具体的施策	担当課
DV被害者の安全な保護	こども家庭支援課
保護命令制度等司法手続きについての支援	こども家庭支援課
DV被害者の自立支援	こども家庭支援課

### 施策の方向 3

## 女性に対する暴力の未然防止・根絶に向けた正しい理解の普及

女性に対する暴力や児童、高齢者、障がい者等に対する虐待の未然防止及び根絶に向けた正しい理解を普及させるため、広報・啓発活動の充実を図ります。

具体的施策	担当課
DV防止に関する広報・意識啓発の充実	男女共同参画課 こども家庭支援課
若い世代に対するDV防止の啓発強化	男女共同参画課 こども家庭支援課
家庭内等における虐待の防止	障がい福祉課 地域包括ケア推進課 こども家庭支援課

### 施策の方向4

## 生活上の困難を抱える女性等の安全な暮らしへの支援

性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で、困難な問題を抱える女性への支援を推進します。

具体的施策	担当課
広報・意識啓発の充実	男女共同参画課

### 基本指標

項目	現況値	目標値 (2025年度)
DV防止に向けた広報・啓発の回数【男女共同参画課、こども家庭支援課】	2 <del>3</del> 回 (2020 <del>2016</del> 年度実績)	年10回
DV被害を受けたことがあると答えた女性の割合【男女共同参画課】	5.5 <del>5.0</del> % (2020 <del>2016</del> 年度市民意識調査)	5.0%以内
生活上の困難を抱える女性等への支援に関する広報・意識啓発件数	—	2回



### 課題3

## 安全・安心なまちづくりの推進

### 施策の方向1

#### セーフコミュニティ活動の推進

「事故やけがは原因を究明することで予防できる」という理念のもと、安全・安心に関わるさまざまな分野の垣根を越え、幅広い組織の協働、連携のもとでセーフコミュニティ活動を市民総参加により進めていきます。

具体的施策	担当課
セーフコミュニティの理念に基づいたまちづくりの推進	セーフコミュニティ課 市民安全課
安全なまちづくりに向けた施設、環境整備の推進	セーフコミュニティ課 市民安全課 3R推進課 清掃課 道路維持課

### 施策の方向2

#### 女性の視点を取り入れた防災体制の整備

安全・安心の防災体制を確立するため、災害時に男性と女性では受ける影響に違いが生じること配慮し、誰もが安心して避難できるよう防災に女性の視点を取り入れるとともに、防災体制における男女共同参画の推進を図っていきます。

具体的施策	担当課
女性消防団員の育成	防災危機管理課
女性の視点を取り入れた避難所開設マニュアルの整備	防災危機管理課

### 施策の方向3

#### 感染症への対策整備

新型コロナウイルス感染症を拡大による社会状況の変化を受け、新しい生活様式に適応した対策を進めることで、安全・安心な体制を整備していきます。

具体的施策	担当課
新型コロナウイルス感染症対策	各所属

## 基本指標

項目	現況値	目標値 (2025年度)
セーフコミュニティの認知度【セーフコミュニティ 課市民安全課】	6.7 <del>12.1</del> % (2020年度実績) 2016年けがや事故に関する地域診断)	40%
郡山市防災会議の女性委員の割合【防災危機管理 課】	6.1 <del>6.0</del> % (2020 <del>2017</del> 年4月1日現 在)	10%以上